

医療事故の個別公表

あき総合病院において、S状結腸切除術施行後、患者さんの右腹部に留置していたドレーン（直径約1cm、長さ約20cm）が腹腔内に脱落していたが、抜糸の際にドレーンが見えなかったことから抜去したものと思い込んでしまったため、その後確認することなく患者さんの体内にドレーンが約3ヶ月間にわたり残留したままとなっていた事実が判明いたしました。

当該患者さんは、当院でドレーンを取り除く開腹手術を行い、軽快し、退院されています。

今回の事案により、患者さんとご家族の皆様にも、多大なる心身のご負担と、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

なお、公表内容につきましては、患者さんにご了承をいただいた範囲内で作成いたしておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

1 事故の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 患者さんの情報 | 県内在住の70歳代の男性 |
| (2) 発生年月 | 令和元年8月 |
| (3) 場所 | あき総合病院 |
| (4) 状況 | |
| ① 令和元年7月 | 外科医師によるS状結腸切除術施行後、患者さんの右腹部にドレーン留置 |
| ② 令和元年8月 | 体外に出ているドレーンをカット
(体内への脱落防止のための安全ピンを付けずに経過観察) |
| 同月 | ドレーンを抜去したものと思い込み、ドレーン抜去部の抜糸 |
| 同月 | 退院、その後、検査等のため外来受診 |
| ③ 令和元年10月 | 外来受診時にCT撮影 |
| ④ 令和元年11月 | 放射線科医師が作成したCT画像診断報告書を確認したところ、体内にドレーンが残っていることが判明し、患者さんに経過を説明するとともに謝罪（後日、患者さん及び患者家族に経過と今後の対応について説明するとともに謝罪） |
| ⑤ 同月 | 入院後、開腹手術にてドレーンを除去 |
| ⑥ 同月 | 軽快退院 |

(5) 原因

ドレーンをカットした際、体内のドレーン位置の状況と体外のドレーンの長さも十分との判断から脱落防止のための安全ピンを装着していなかったことに加え、ドレーン挿入中であることをスタッフ間で情報共有し、チェックする仕組みができていなかったことによるものと考えています。

2 再発防止に向けた取り組み

ドレーンをカットする際には、体内への脱落防止のための安全ピン装着を再徹底するとともに、ドレーン管理表を作成し、職員間で共有・チェックする仕組みの運用を開始しました。